



新型コロナウイルス感染症の感染症法における 位置付けが5月8日(月)以降、5類に移行します。 ～県民の皆様へお知らせとお願い～

医療費負担について

これまで、公費負担により対策を行ってきましたが、一部を除き保険診療となります。

入院・治療費

医療費(窓口負担割合 1～3割)や食事代は、自己負担

〔 9月末までは「高額療養費制度の自己負担限度額」から原則
2万円を減額した額が自己負担の上限となります。 〕

外来診療費

医療費(窓口負担割合 1～3割)は、自己負担

検査

発熱等の患者に対する検査費(窓口負担割合 1～3割)は、自己負担

治療薬

特定の新型コロナウイルス感染症治療のみ公費負担※9月末まで

〔 対象治療薬：経口薬「ラゲブリオ」「パキロビッド」「ソコーバ」
点滴薬「ベクルリー」
中和抗体薬「ゼビュディ」「ロナプリーブ」「エバシエルド」 〕

療養期間について

新型コロナウイルスに感染した方は、**発症後5日間を経過し、かつ症状軽快から24時間経過するまで**の間は外出を控えていただくことを推奨します。
また、発症後10日間が経過するまでは、マスクの着用等周りの方へ感染させないよう配慮をお願いします。

日常における感染対策について

(1) これまでの取り組みを生かした自主的な感染対策を

基本的な感染対策は変わりません。3密(密接、密集、密閉)の回避、手洗いや手指消毒、効果的な換気、マスクの適切な着用などは有効です。

(2) 医療機関、薬局、高齢者施設等に行くときは感染対策を行いましょ

新型コロナウイルスは感染力が強いいため、医療機関への受診時や面会などの訪問時には、基礎疾患をお持ちの方や高齢者の方を守るためにも、マスクを着用しましょう。

(3) 発熱などの体調不良時に備えておきましょう

・新型コロナ抗原定性キットや常備薬等を準備しておきましょう。

(4) 発熱などの症状があり、受診を希望される方は事前に相談・連絡をしましょう

重症化リスクの高い方や症状が強いなど受診を希望される方は、事前にかかりつけ医や下記連絡先へ電話相談するか、県ホームページに公表している医療機関リストを参考に連絡をお願いします。

・電話相談窓口などの連絡先

新型コロナウイルス感染症健康総合相談窓口(24時間)

電話：078-362-9980 fax：078-362-9874

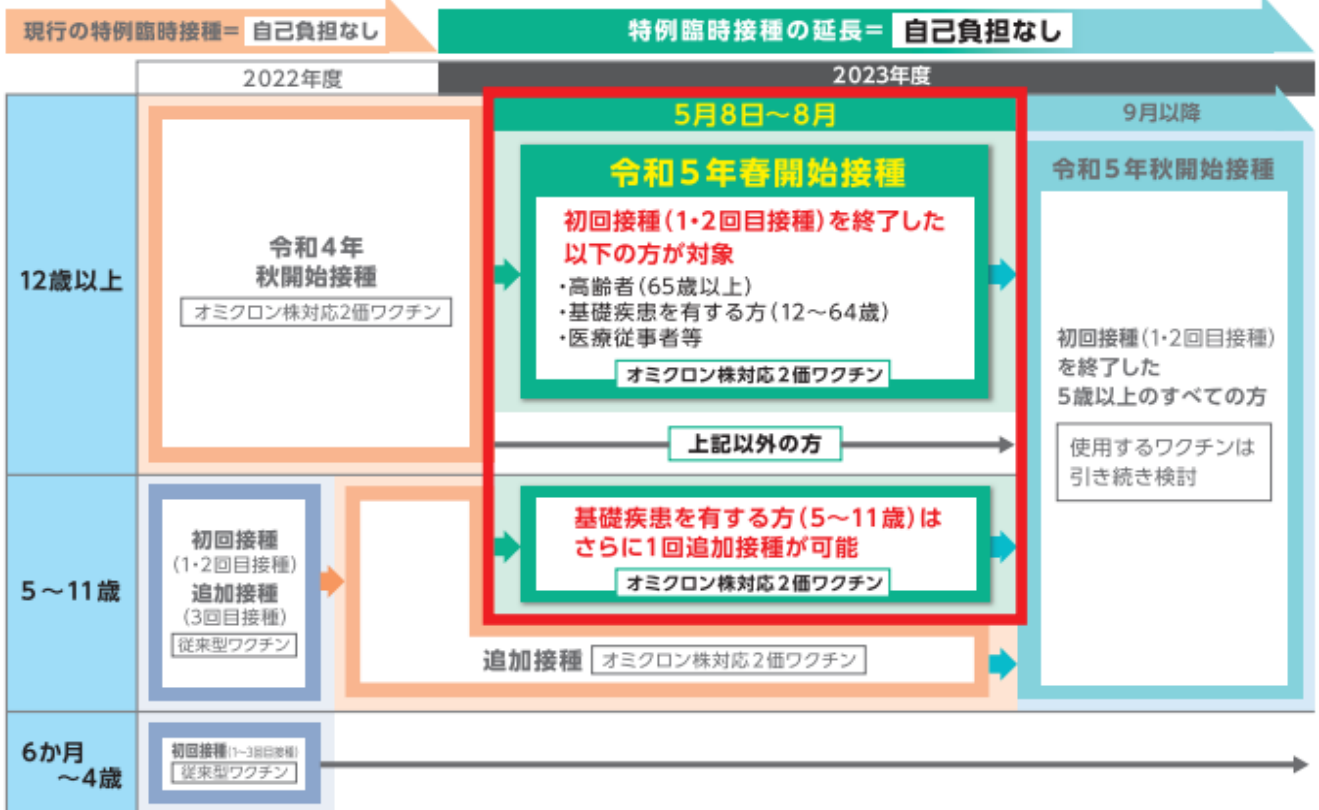
新型コロナ
ウイルス感
染症に関す
る相談窓口



令和5年春開始接種では、重症化リスクが高い方(高齢者、基礎疾患を有する方)にワクチンを接種いただけます。



春開始接種の対象ではない一般の方への追加接種は5月7日で終了し、その後は今年の秋(令和5年秋開始接種)を予定しています。



注1：12歳以上の追加接種には、最後の接種から3か月以上間隔をあけて、オミクロン株対応2価ワクチンが使用できます。ただし、何らかの理由で mRNA ワクチンの接種を希望されない方は、最後の接種から6か月以上間隔をあけて、武田社ワクチン(ノババックス)(12歳以上)を受けていただくことも可能です。
 注2：5～11歳の追加接種には、最後の接種から3か月以上間隔をあけて、オミクロン株対応2価ワクチンを用いることになります。従来型ワクチンは使用できません。
 注3：6か月～4歳は初回接種(1～3回目接種)のみです。従来型ワクチンを使用します。

初回接種がまだの方

初回接種(従来型ワクチン)は5月8日以降も引き続き受けられます。まずは、初回接種を受けてください。

■「基礎疾患を有する方」について

令和5年度の接種における「基礎疾患を有する方」の範囲については、国の審議会において、現時点の科学的知見等に基づいて検討され、以下とすることとされています。

| | |
|--------|--|
| すべての年齢 | <ul style="list-style-type: none"> ・慢性の心臓、腎臓、呼吸器、肝臓の病気がある方 ・病気や治療によって免疫の機能が低下している方 ・神経疾患や神経筋疾患を原因として、身体機能が低下している方 ・染色体異常のある方 ・血液の病気のある方(18歳以上で鉄欠乏性貧血の方は除く) ・その他、新型コロナにかかった場合に重症化するおそれ大きいと医師が認める方 |
| 18歳以上 | <ul style="list-style-type: none"> ・インスリンや飲み薬で治療中又は合併症のある糖尿病の方 ・睡眠時無呼吸症候群の方 ・重い精神疾患がある方 ・知的障害がある方 ・BMI(BMI=体重(kg)/身長(m)²)が30以上の方 |
| 18歳未満 | <ul style="list-style-type: none"> ・代謝性疾患がある方 ・悪性腫瘍がある方 ・膠原病がある方 ・内分泌疾患がある方 ・消化器疾患がある方 |

新型コロナ感染症発熱等健康管理に関する相談窓口

【新型コロナウイルス感染症健康総合相談窓口】

電話：078-362-9980 FAX：078-362-9874

※上記電話が繋がりにくい場合は050-3613-9606 受付時間：24時間(土日祝含む)

【龍野健康福祉事務所 発熱等受診・相談センター】

電話：0791-63-5140 受付時間：平日9時～17時30分

【太子町さわやか健康課】

電話：079-276-6630 受付時間：平日8時30分～17時15分